



2025年2月28日

各 位

会 社 名 中央自動車工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂田 信一郎
(コード番号 8117 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役総務本部長 住吉 哲也
(TEL 06-6443-5192)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおりとすることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって株式分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	20,020,000株
今回の株式分割により増加する株式数	40,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,060,000株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 株式分割の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>240,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 : 2025年4月1日(火)

3. 期末配当

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上